

## 第10回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

1 日時 平成24年1月17日(火) 14:00~15:00

2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟11階 公正取引委員会官房第2会議室

3 出席者

(委員) 田中委員, 田辺委員

(当日の会合を欠席した小西委員長からは事前に質問が提出された。)

4 議事概要

(1) 審議対象

公正取引委員会の重要な調達案件の事前審査

(2) 審議内容

公正取引委員会の重要な調達案件6件の事前審査が行われたところ, 6件共に調達することについて問題ないこととされた。審議内容は別紙のとおりである。

## 重要な調達案件の事前審査の審議内容について

意見・質問	説明・回答
1 ホームページのリニューアル及びWEBサーバー・CMSサーバーの構築・運用業務（企画競争）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 応募のあった企画内容の評価・審査はどのような体制で行うのか。</li> <li>・ 成果物に含むアクセシビリティ確保の達成基準を満たすことを示す試験資料の審査，すなわち，実施した試験の適否等についての検討はどう行うのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本局の職員10名により審査を行うことを考えている。</li> <li>・ アクセシビリティ確保の達成基準を満たしているかについては，ソフトウェアで可能な機械的なチェックと人でしかできないチェックがある。            機械的なチェックについては，業者に，総務省が公開しているアクセシビリティ評価ツールである miChecker（エムアイチェッカー）等を利用した上，達成基準を満たしていることを示す証明を出していただくことを考えている。            一方，人でしかできない部分のチェックについては，当委員会が第三者機関に依頼するのが最良の方法だとは思いますが，そのための予算の確保が難しい。業者の中には第三者を参加させた上でチェックをすることもしていると聞いているので，人でしかできないチェックのやり方を企画競争の評価項目に含めることで，チェック体制を満たしていきたいと考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運用期間が平成25年3月から平成29年3月末までとなっている根拠は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国庫債務負担行為を利用した複数年契約は最大5年度までであるが，ホームページのコンテンツを手直しして，作り上げたデータをサーバーに載せるのは平成25年3月になることを考えると，サーバーの運用期間は平成25年3月から平成29年3月までになってしまう。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サーバーは買取りではなくレンタルするのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ レンタル又はホスティングサービス，いわゆるサーバーの場所貸しを使用することを考えている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画競争を行う際の評価基準は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JIS規格を満たすためには専門的な知識が必要となるため，平成23年度中に，バリアフリー，システムのセキュリティ等に詳しい事業者には仕様書案や評価基準案の作成を発注したいと考えている。また，見た目の良さや公開している情報へのたどり着きやすさも加えて評価基準を作成したい。</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>企画競争を行うに当たっては、公取委の業務をよく知っている人よりも、知らない人の目で使いやすさをチェックした方がよい。 また、実際に作業を担当する方々からみたときの作業のしやすさをチェックした方がよい。</li> <li>海外の政府機関のホームページの中には日本の官庁のホームページよりもかなり使い勝手の良いものがあるので、使い勝手の良さも是非評価項目に加えてもらいたい。</li> </ul>	
<p>2 公正取引委員会LANシステム運用支援業務一式（一般競争入札）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度中にハードウェアの一部を更新するとのことだが、ハードウェアの更新と本件の運用支援業務の調達はどう関わるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年8月に改定した最適化計画に基づき、ハードウェアの更新に併せてシングルサインオン等の機能を新たに加える予定であるが、今回の調達による契約内容には、更新後のシステムの運用支援も含めることとなる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>国庫債務負担行為を利用した複数年契約にしない理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度ごとにサブシステムを変更する可能性があるところ、仮に複数年契約を結んだ場合にはその都度運用支援の対象について変更契約を締結する必要があるため、現段階では複数年契約は難しいと考えている。</li> </ul>
<p>3 インターネット接続サービス一式（一般競争入札）</p>	
<p>4 迷惑メール対策サービス一式（一般競争入札）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回1者応札になった理由をどう考えるか。また、それに対する今回の対応策は何か。</li> <li>仕様書等を見る限り、一般的な契約であると思われる。入札参加業者が1者のみにならないように工夫をしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回調達では年間契約としていたため、既存の契約業者に初期費用の面で先行者利益があったのではないかと考えている。また、インターネット接続サービス一式と迷惑メール対策サービスを併せて要求していたため、この両サービスを包括的に提供できる業者が限られたものとなっていたのではないかと考えている。 これらを踏まえ、契約期間は1年間から5年間に変更して先行者の優位性を抑えるとともに、インターネット接続サービスと迷惑メール対策サービスは、それぞれのサービスに強い業者の応札を期待して分割して調達することとした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書（案）第2の3に記載の費用について、契約者が費用負担するのは、サービス提供開始時又は契約期間中のどちらになるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>御指摘の費用は、平成23年度中に発生するものであるが、契約者が当該費用を回収しようとするのであれば、契約金額の中にも含めるもの</li> </ul>

	<p>と考えられ、その支払は、平成24年度からの契約期間中に当委員会が支払う月額料金などに含まれることになるのではないかと考えている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>迷惑メール対策サービスの調達予定価格が重要な調達案件の対象（1000万円超）となるまで高額になったのはなぜか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の調達は、インターネット接続サービス一式と迷惑メール対策サービス一式を併せた年間契約の調達で1000万円を超えていたものであった。</li> <li>今回の調達は期間が5年である点が異なるとともに、迷惑メール対策サービス一式において求めるサービス内容は、単に受信時のスパムメール対策だけでなく、ウィルス対策、送信ドメイン認証（SPF）の利用、停電時における電子メールの保留等のサービスも含まれるため、5年間の調達金額は1000万円を超えるものと見込んでいる。</li> </ul>
<p>5 公正取引委員会内ネットワーク用拠点間回線提供（一般競争入札）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回1者応札になった理由をどう考えるか。また、それに対する今回の対応策は何か。</li> <li>仕様書の機能要件を拡充して複数者が入札に参加できるようにし、実質的な競争を確保していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回調達では年間契約としていたため、既存の契約業者に初期費用の面で先行者利益があったのではないかと考えている。</li> <li>これを踏まえ、契約期間は1年から5年間に変更して先行者の優位性を抑えるとともに提供できるサービスの内容等を複数の通信事業者を確認した上で、複数の事業者に応札していただけるよう仕様書の見直しを行った。また、今回調達では老朽化の進んだ通信機器の更新を含めるため、その点においても先行者利益が薄まるのではないかと考えている。</li> </ul>
<p>6 平成24年度自動車運行管理業務の委託（一般競争入札）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>管理車両の運行管理業務を行うために必要な数の運行管理者は何名になるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的に管理車両の台数と同数の人数が必要と考えており、運行管理者が休まざるを得ない場合には、代理の運行管理者を派遣していただくこととしている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>デフレ傾向にあることをみれば、契約金額は昨年度に比べ安くなるのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約金額がいくらになるかは分からない。</li> <li>ちなみに、平成23年度は平成22年度と比較して契約金額が安くなっているところである。</li> </ul>